

嗅覚・味覚障害を主訴に 受診される患者さんへ

嗅覚・味覚障害が新型コロナウイルス感染の症状であると報道されています。本院では、医学的観点から当面の間嗅覚・味覚障害の患者様へ下記対応とさせていただきます。なお、下記につきましては厚生労働省、保健所、日本耳鼻咽喉科学会等の指針により適宜変更させていただきます。ご理解の程よろしくお願いいたします。

1. 嗅覚・味覚障害のみの方を当院で新型コロナウイルスの検査をすることはできません。
2. 嗅覚・味覚障害以外に 37.5 度以上の発熱、咳嗽、倦怠感など新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方は、必ず、事前に「帰国者・接触者電話相談センター」（お住いの地域の保健所等）にご相談ください。
3. 嗅覚・味覚障害の治療は急ぐ必要はありません。自然に治ることも多いのでしばらく様子を見てください。特効薬はありませんが、2週間経っても他の症状なく嗅覚や味覚が改善しない場合はご近所の先生にまず診てもらい、問題があるようであれば耳鼻咽喉科外来に紹介状をお持ちの上受診してください。

令和 2 年 3 月 31 日
大阪大学医学部附属病院 病院長